

第122回
倉敷市都市計画審議会

議 事 要 旨

日 時 : 令和5年1月30日(月)

14:00~14:20

場 所 : 倉敷市役所7階701会議室

第122回倉敷市都市計画審議会議事要旨

日時：令和5年1月30日（月）

14:00～14:20

場所：倉敷市役所7階701会議室

【出席者】

委員：磯打委員 小上委員 菅 委員 高山委員 西川委員 橋本委員 百本委員
松岡委員 大橋委員 矢野委員 山畑委員 荒木委員 嘉数委員（代理出席）
廣金委員 （計14名）

倉敷市：小路技監 山本建設局長 奥村都市計画部次長

幹 事：長山都市計画部長

事務局：角南課長 奥澤主任 立間主任 中原技師

担当者：都市計画課 奥澤主任

【傍聴者】

なし

【報道関係者】

なし

【議 案】

第1号議案 岡山県南広域都市計画用途地域の変更（倉敷市決定）について

第2号議案 岡山県南広域都市計画特別用途地区の変更（倉敷市決定）について

【概 要】

（◎会長 ■署名委員 ◆□◇★△委員 ○幹事・担当課）

◎ 本日の審議は公開ということで進めさせていただきます。会議録署名委員1名を指名させていただきます。西川 博美委員にお願いしたいと思います。

■ 承知しました。

◎ それでは議案の審議に入りたいと思います。本日二つの議案が出ておりますけども、これらは関連性のある案件と思っております。同時に説明があったほうが良いと考えております。そこで、第1号議案 岡山県南広域都市計画用途地域の変更について、そして第2号議案 岡山県南広域都市計画特別用途地区の変更に

つきまして、事務局からまとめて説明をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○ 第1号議案、第2号議案について説明。

◎ それでは、ただいま説明のありました第1号議案及び第2号議案につきまして、ご意見、ご質問ございましたら、お願いします。

◎ ご質問、ご意見はありませんか。皆様よろしいでしょうか。ご質問、ご意見がないようでしたら、第1号議案について、お諮りいたします。第1号議案「岡山県南広域都市計画用途地域の変更（倉敷市決定）について」、案のとおり決するものとして異議ございませんか。

◆□◇★△ 異議なし。

◎ 異議がないようですので、案のとおり決するものとして市長に通知することに決定いたしました。

◎ 次に、第2号議案について、お諮りいたします。第2号議案「岡山県南広域都市計画特別用途地区の変更（倉敷市決定）について」、案のとおり決するものとして異議ございませんか。

◆□◇★△ 異議なし。

◎ 異議がないようですので、案のとおり決するものとして市長に通知することに決定いたしました。以上で本日の審議をすべて終了いたしました。皆様、ありがとうございました。それでは本審議会を終了いたしますので、事務局へお返しします。

令和5年 2月 7日

会 長

橋本 成仁

署名委員

西川 博美

